

電気通信サービスQ&A（2026年度） 正誤表

該当箇所		修正内容	
項		誤	正
36	Q28 インターネット上で自分の権利を侵害するような書き込みを発見した場合には、どうしたらいいの？	▼女性の人権ホットライン 0570-070-810 (ゼロナナゼロのハートライン)	削除 ※「女性の人権ホットライン」は、「みんなの人権110番」に統合されました。 <a href="https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken108">https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken108</a>